

午前11時10分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番鹿毛哲也議員の質問を許可します。5番鹿毛哲也議員。

（5番鹿毛哲也君登壇）

○5番（鹿毛哲也君） 皆さん、おはようございます。まずもって、雨の中、田植えの時期の中に傍聴に来ていただきました皆様方、本当にありがとうございました。

また、インターネットでごらんになっている多くの皆様方、よく聞いていただきたいなというふうに思っておるところでございます。本日2人目の一般質問の許可を得ました、5番鹿毛哲也でございます。

まずもって、熊本地震で被災をされた方、それから親類縁者のおられる方に対しまして、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいというふうに思います。一日も早く復興されることを祈っておるところでございます。

本日は、人口減少対策、それから、消防団の問題を主に一般質問を行いたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

（5番鹿毛哲也君降壇）

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、人口減少対策についてでございますが、若い世代が住みやすくなるための教育重視の政策についてでございます。

人口減少対策につきましては、私は3つの柱で進めていくことと、国頼り、補助金や交付金頼りからの脱却が必要だというふうに考えているところでございます。

まずは3つの柱でございますが、教育の充実、子どもを産める社会をどうつくっていくか、若い世代の定住促進というふうに考えておりますが、まず、その1番目として教育力の向上についてどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 教育委員会におきましては、郷土を愛し、郷土に誇りを持った子どもたちを育てることが大切だと考えております。

また、市長もふだんから申します、親と子と孫が一緒に安心して暮らす魅力ある朝倉市を築いていくためには、郷土に愛着や誇りを持つ子どもを育てることが必要であり、そのために教育が果たす役割は非常に大きいと思っております。

郷土愛を育むためには、特色や魅力のある学校をつくることが不可欠ですが、現在、学校現場においては、学校行事や総合的な学習の時間を中心に各校区や朝倉市の自慢できる人や物や事、こういったものを教材化しながら、子どもたちの地域への愛着を育んだり、誇りを持たせることができるよう教育活動の工夫に努めています。

その教材化されたものの中に、朝倉市が制作しました「ふるさと人物史」と「わたしたちの朝倉」というのがあります。この中では、朝倉市を支え築いてきた偉人たちが載っております。また、わたしたちの朝倉の中では、朝倉市の風土や歴史、農業を初め各産業などの特色がそれぞれ紹介されております。

このような教材に触れ、子どもたちは朝倉に愛着や誇りを持ち、朝倉市を自慢できるすばらしいふるさとだと、ふるさとに残りたいという思いを感じ取ってもらえたらというふうに考えております。

また、ふるさとに残りたいと思える子ども、そして大学進学や就職で、たとえ朝倉市を一旦離れたとしても、誇りを忘れずに生まれ育ったふるさとに何かしら貢献したい、いつかは帰ってきたいと思うような人を育てることが学校教育の大切な役割だと思っています。以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） P T Aの父兄さんとかの話を聞きますと、今、教育部長が言われたようなことはもちろんなんですが、それよりも学力とか、そのようなところに高いところに行きたいというような考え方を持っていたら父兄の方も多いたと思いますが、そのあたりはどのように考えておられますか。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（朝妻浩慶君） 本市教育委員会におきましては、この学力の向上という課題につきましては、もう第一義的な課題といたしまして取り組んでいるところでございます。

子どもたちの学力を上げる、子どもたちが学ぶことが楽しいと感じるような、そういった学校づくりというものにつきましては、教育委員会の使命だと思っておりますので、まずもってはそういったところを大切にしながら、もちろん学力の向上というのは十分に組み合わせていただいているところでございます。

例えば、保護者等々につきましては、先ほど部長のほうも回答いたしましたけれども、やはり上級学校に進むという進学意欲というのはどの子どもも持ち合わせております。例えば、高校に行きたい、大学に行きたい、大学院に行きたい、もっと専門機関で勉強したい、専修・専門学校に行ってより専門的な知識を身につけたい、これは当然の子どもたちの意欲だろうというふうに思っております。

本市におきましても、高等学校までの機関というのはございますし、残念ながら大学は持ち合わせておりませんが、大学にたとえ福岡市に、大阪に、東京に、都心部の大学に進学をしたといたしましても、やはり地域のことを忘れないような教育というものを委員会としては進めていくことが必要だろうというふうに思っております。

そして、たとえ大学に行って世界に羽ばたいても、必ず朝倉市に戻ってこれるような、朝倉市を忘れないような子どもたちをつくるということが、まずもっては大事ではないか

というふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 抽象的なことはわかりますが、具体的に、例えば偏差値というか、学力の点数をこれだけ上げるとか、そのような努力をされているのかどうか。

それから、地域のことを忘れない教育というのは、具体的にどのようなことをやってもらえるのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（朝妻浩慶君） 具体的におきましては、学力については、全国学力・学習状況調査というのが大変有名なテストとして今位置づけられております。そういった中で、本市は非常にちょっと現実的な話なんですけれども、今日は全国の47都道府県がランキングに並べようと思えば並べられるような数値の公開がされております。

1番から並べられると47番目まで並べられているというわけじゃないんですけれども、各都道府県の数値は公表されておりますので、本市で捜査をしながら大体今朝倉市はこの中でどのぐらいの位置づけにあるのかというのは、随時にかけているところでございます。

今年度につきましては、是が非でも全国の上位20県以上の平均値を超えようということを目指してございます。そのために、具体的に全国学力・学習状況調査のテスト問題の内容の分析を図りながら、事前の取り組み等も具体的に各学校で取り組んでいけるような工夫をしているところでございます。

そういった取り組みを図りながら、学力向上の取り組みというのは行っているところでございます。

また、郷土愛を育む地域を忘れないような子どもたちを育てていくということですが、今6中学校区、それから、それぞれに14小学校が配置されております。その地区地区には、非常に各地域が誇れるような人、物、事の教育資源というのがございまして、ただ、これはやはり学校の教職員がそういった材料を教材化を図りながら、子どもたちに自分の住む地域の歴史や産業、誇れる人、物、事を教材化を図ることがまずもっては、先生方に御苦労をおかけしているところであります。

総合的な学習の時間等を使いまして、そういった教材化したものを年間50時間から70時間の間全てではございませんけれども、一つの系統化を図った教材として取り組みをしているところでございます。これは、各学校でそういった取り組みはございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私がPTA会長をしていた時代に、小学校の6年生の子どもさんが、本来ならば馬田校区でございますから南陵中学校に行くところでございますが、秋月中学校に行きました。それは何で行ったかという、やはり秋月中学校は学力が高いというふうな親御さんの認識があったというふうに聞いておりますが、やはり私はそのような意識を高めていく、レベルを上げていくことが必要だというふうに考えておるところでござ

ざいますし、秋月中学校は郷土愛もあるというふうに聞いております。そのあたりも含めて、一旦大学で外に出たかもしれませんが、その後こっちに戻ってくるというふうなことがやはり必要ではないだろうかと思いますが、そのあたりも含めて、個々の中学校の学力の向上についてどのようになされてあるか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（朝妻浩慶君） 学力の向上、本音を申し上げますと、やはり中途半端な郷土愛を育んだ段階で、点数だけをとれる子どもを育てまして、例えば都心の大学に進学していく、中央の大学に進学していく、そういった子どもたちの中で、どうしてもそれぞれの生活基盤、いわゆる就職の問題ですけれども、そういった関係上なかなか就職の段階で地元に戻ってくるというようなケースは、私自身もなかなか認識できていないのが事実でございます。

そういった中で、これはやはり危惧すべき問題だということで、じゃあどうしたらそういった教え子たちが帰ってくるのか。小中学校を、高校を朝倉市で過ごした子どもたちがどうしたら地域に帰ってこれるのか。これは地域を誇れる子ども、こういった子どもたちを育てることしかほかにはないというふうに、時折委員会の中でも論議をしているところでございます。

だからといって、点数をとれないといいましょうか、お勉強のできない子どもを育てるというわけにはどうしても使命的にもできませんので、学ぶ意欲、学ぶ楽しさ、それから、できますれば点数もとれる子どもたちというのは育てていくわけですけれども、そういった中で、いやいや、地元朝倉市というのはこういったすばらしい、自分たちはどこに出ていっても、世界に羽ばたいても誇れる地域なんだよというような子どもを育てる、これはやはり絶対抜かしてはいけないというふうに強く思っているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） そのあたりももっともっと深く追求していただきたいなというふうに思っておるところでございます。それがやはり人口減少対策にも寄与するんだらうと私は思って、質問しているわけでございます。

それから、朝倉市は人口減少問題について、もっともっと真剣に早く取り組まないといけないというふうなことを支持者の方から私よく言われるんですが、日本の中で頑張っている地域がどこかないかなというふうに探していましたら、島根県の海士町というふうな町がありまして、ここの町長は非常に考え方が進んでおりまして、「役場は住民総合サービス株式会社だ。町長は社長、副町長は専務、管理職は取締役、職員は社員で、税金を納める住民は株主で、サービスを受ける顧客でもある」というふうに言っておられます。

町長いわく、2012年は全国の自治体などから1,400人ほどの視察が来ましたが、CASシステムや島前高校を見ながら、最終的には職員の動きを見ていました。町長、ここは役場じゃないですねというふうによく言われるそうです。

町長いわく、社長のつもりでやってきましたが、トップ一人のアイデアでは成功しません。職員に恵まれて、その意識も変わりました。そして、役場が変われば町民も変わります。

また、島前高校という高校がございまして、町長が主体となり島前高校魅力化プロジェクトなるものを打ち出しまして、生徒一人一人の夢の実現、これは物理教員の加配により、理系、医学系進学の開くとともに、2コース制の開始、それから地域連携型公営塾の創設等による魅力ある学習環境をつくっているようでございます。

この持続可能な魅力ある学校づくりの推進、これは豊かな自然と文化に囲まれ、人のつながりが深く、安心安全な地域であるとともに、学力も人間力も伸びる教育環境を整えることで、子育て・教育の島としての教育ブランドを構築しているというふうなことでございます。

町としても、外から入ってくる子どもたちに寮費の補助とか食費の補助などをして受け入れていきながら、人口増を図っているというふうな例もございますが、そこで市長にちょっとお尋ねなんです、朝倉市も高校にそのような制度とかを取り入れながら、何らかの人を呼び込むような施策が考えられないかどうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、高校の話であります。恐らくその島前高校というのも、県立高校であろうかと思えます。県立高校はあくまでも県の教育委員会、県のほうのあれでありますから、市がその教育についてとやかくはなかなか申し上げません。

ただ、今一つ私非常に心配しておることがございます。私どものこの地域には朝倉高校、いわゆる朝倉東高校も光陽高校もありますけれども、今まで進学という面では朝倉高校が一番進学する子どもたちが多かったわけでありましてけれども、最近、この地域の中学生の優秀な子どもたちが朝倉高校に行かなくて、私立高校に行っておるという現実があると。そして、ことしの入試において、朝倉高校は定数より少ない人数を合格者としたと。なぜか、学力が足りん生徒が、これ入れても無理だということで、定数より少ない入学者になった。そういう現実があるということは、私どもとしては非常に真剣に受けとめておかなきゃならん問題だろうと。

それとあわせて、高校ということであるならば、やはり朝倉高校にしても、光陽高校にしても、朝倉東高校にしても、それなりのきちんとした特色のある高校にやっていただくように県のほうにお願いしなきゃならんだろうというふうに思っています。

そういうこともありまして、それ以前の朝倉市としては小中学校を市として、市の教育委員会で今努力をされておるわけでありましてけれども、地域に、自分の生まれ育ったところに誇りを持つということ、これは非常に大事なことだというふうに思っています。

ついせんだって、その一つとして、6月17日に山田堰の通水式がございまして、これは毎年でありますけれども、私が行けるとき——行けるとき、行けないときあるんですけど

も、地元の朝倉町の、旧朝倉町にあります東小学校、大福小学校の4年生が、その通水式に必ず来てるんですね、そしていろんな話をしている。やはりこれも一つの自分の地域に誇りを持つ授業の一環だろうと。

それともう一つ、それと同じように今学力の話をされました。恐らく教育委員会のほうで学校の先生方はそれぞれに努力をされていると思います。ただ、今秋月が学力がいいという話が出ました。これはいいかどうか、私もよく定かには知りません。そういう話は聞きますけども、本当かどうかというのは私も知りませんが、そういう話聞きます。

やはり子どもたちの学力を上げるというのは、学校の先生だけの努力ではだめだと思っています。やはりそこにおる地域の人たち、あるいはまず第一には保護者、そこあたりと学校の先生との共同作業だというふうに私は思っています。

ですから、その地域がそういう雰囲気になっていくということが大事なことかなと。それに対して、市として行政の立場で何らかのことができれば、それはやらなきゃならんというふうに思っています。以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ありがとうございます。地域が先か行政が先かわかりませんが、やはり私は両方進めていくべきだというふうに思っておりますし、先ほど申しました島前高校は、卒業生が大学卒業後また海士町に帰ってきて起業をするそうです。仕事はありません。だから起業をするそうです。自分で起こすんですね。

仕事がないから出ていくという考え方よりも、新しく仕事をつくり島に帰ってきていると。まさしく私はこれだろうと、こういう風土をつくっていくべきだろうというふうに考えておるわけでございますが、何年か前に議会有志で人口問題研究会というのを作りまして、提言書を出しております。

その中でも、いろいろ触れておりますが、タブレット教育あたりを推進をするようにというふうなことの提言をしておりましたけれども、やはり今の子どもは生まれたときからもう周りがITだらけなんですね。ITに囲まれて育った世代には、タブレット教育あたりは非常に重要ではないだろうかというふうに考えておるところでございますが、タブレット教育についての今の現状と、これをもっともっとふやしていくような計画があるか。

それから、先生方、やはり教える先生方の能力も上げないといけないと思うんですが、そのあたりの普及状況についてお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 本市におきましては、一昨年度に教職員のパソコンの配備が完了しております。事務処理はもちろん教材開発の電子化等は進み、学校環境は充実してきていると思っております。

それから、全教室に大型モニターが設置され、電子黒板も全校に一、二台はありますが、配備をされています。これを活用して、これまでの紙媒体から授業もより具体的な映像な

ど視聴したり、それから画面、ボード上で作業ができたり、プレゼンテーションを行ったりと、そういった方法の広がりというのは見せています。

その進化のスピードは早く、IT機器というのも種類や用途をふやしてきているところでございます。

例えば先ほどおっしゃいましたタブレットを使った教育方法というのも大きな広がりを見せておりますが、朝倉市におきましては、現時点ではタブレットの学校配備というのはできておりません。

今後、先生がまず授業で活用できるタブレットや電子黒板の配備などを進め、全ての教師がタブレットや電子黒板を活用した授業技術というのを身につけるなどして、教育環境のさらなるIT化というのを目指しながら、本市の教育の特色化を図れたらよいというふうに考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） タブレット等についても、まだまだ普及がされていないというふうに私は感じておりますので、ぜひ、まずは先生方のほうに支給して、授業に使えるためにはどんどん情報を入れたいといけなくて、そのあたりを先に充実をしていただきたいと思いますというふうにお願いをしまして、ちょっと2番のほうに時間の関係で入らしていただきますが、人口減少対策に対して本当に必要なことは何かというふうなことでございますが、ちょっとこれはアメリカの例でございますが、出産・子育てに関する公的な援助はアメリカのほうは手厚くないんでございますが、子育てした後でも仕事を見つけやすいというふうなメリットがございます。

日本の場合は、総合職で働いていた女性でも、一度会社をやめてしまうと、もう同じような職にはつけないか、またつけたとしても、労働時間が長過ぎて家庭との両立が難しくなってしまう。そうすると、選択肢は必然、パートや契約社員に絞られてくるというふうなことで、優秀な女性が仕事と家庭の両立を存分に追求するためのチャンスがなかなか少ないのではないかとというふうなことが考えられます。

ですので、一度妊娠などで会社をやめた女性を正社員で雇った企業には、例えば市から企業へ補助金を出すなど、何か女性が安心して子どもを産んで、また復職できるというふうな手だてができないのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） ただいま御質問ありました点でございますが、農林商工部としまして、人口増につながる面において、ただいま力を入れております事業がございます。

それは、ブランディング事業を推し進めております。それは今あるブランドを含めて、朝倉市の物産品をどのように市場に送り込み、広めていくかということでございます。

（発言する者あり）

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） 今の例はアメリカの例というふうにお聞きしたんですけど、確かに今日本、特にこういう小さい企業しかない朝倉市においては、どうしても一度子育てのために出産のために退職された方がもとの戻ってくるには非常に難しい状況でございます。

で、言われるような政策としては非常に有効だとは思いますが、一自治体でできるようなものではなかろうと思います。こういう政策としては、国、そういうところの大きなものもって社会保障の充実という形で、私どもとしてはしていきたいというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） なかなか国のほうも財政的に非常に厳しいというふうな世の中になってきておるわけですが、そのような中で、一市町村が生きていくためには、やはり国頼り、県頼りではもう私はいけないというふうに考えておるわけでございます。

補助金や交付金からの脱却というふうな観点でございますが、今、朝倉市にいろんな補助事業が来ていますが、満額補助金がついていますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） いろんな事業がございますが、特に国土交通省関係の分につきましては、今国のほうで予算集計が多くて満額はついておりません。

それ以外で福祉関係とか、そこらあたりは結構ついているようなのもございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 消費税のほうも見送るというふうな中で、やはり本当に未来永劫補助金が満額来るかどうかという、なかなか厳しいと私は思っておるわけですね。

そうすると、自治体が独自でさっき言いました海士町みたいにやっていく必要があるわけですよ。というふうなことを考えた中で、おもしろい記事がありましたんでちょっと紹介しますけれども、「日本の地方はイタリアの村を見よ」というふうなことがございまして、イタリアは一つの村が世界を相手に1,500億円の売り上げを上げて、いろんな例えばチーズの特産とか、車だったらいろんなメーカーがございませよ、そのような特色を持った村が1,500あるんですね、イタリアは。

国自体は日本の次に借金が多くて、イタリアの国民は国を信用していないそうでございます。そのような中で自立してイタリアというところは世界と勝負をしているわけですが、我々も日本の中だけで勝負するのではなくて、グローバルな世界でございませよ、世界と勝負をしていくような方向も少しずつ考えていくべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 先ほども申し上げましたが、現在、商工観光課におきま

して、ブランディング事業を推し進めております。それは、今あるブランド品を含めまして、朝倉市の物産品をどのように市場に送り込み、広めていくかということでございます。

戦略方法といたしましては、朝倉の物産を単なる消費者として買い求めていただくものではなくて、朝倉市のファンとなっていていただき買い求めていただくということでございます。

つまり、朝倉市のファンをつくり上げていくことにありますが、そのことは地道なイベント活動でありますとか物産展を各地で展開していく中で、共感や信頼を得まして、少しずつではありますが、知名度を上げていき、ファン獲得につなげていくということを考えております。

また、重要な点の一つに、商品には統一の魅力あるロゴマークを表示するなどして、物産のイメージアップにもつなげ、ブランド朝倉を構築していくことにあると思います。

結果、運よく目にとまったバイヤー等がいて、海外等への販売拡大ともなれば、価格の設定などを行いまして付加価値を高め、メイドイン朝倉として目指し、一層のファン獲得により所得の向上はもちろんのことでございます、ふるさと納税にも連携していくことで、市の財源に貢献を果たすということになるかと考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） それは世界に視野を向けているってことですか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） これは今沖縄にハブ空港に、ヤマト運輸だと思っております、そこに一旦集めるよう、格安でその物産を集めて近距離のアジア圏内にその日に届くという……（発言する者あり）

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 鹿毛議員いろいろ勉強されて、いろんな国内だけじゃなくて、海外のことまで、ついせんだってまでは武雄のことを盛んにタブレットの話も含めて提言がなされておったようでありますけど、非常に勉強されておるなと思います。

ただ、海外のイタリアについては、イタリアの国の制度がどうなっているのかと、私も定かに知りません。ですから、それは何とも言えんところがあります。

私ども今、例えば今言われました補助金、交付金に頼らずやれと、確かにそうありがたいです。しかし今の日本の行政制度の中で、じゃあ、それに頼らんで市独自の予算だけで、ものができるのかと。だから私どもとしては、国の交付金、補助金等うまく使いながら、あわせて市としてやるべきことはやる、自前の、それにのらないとするならですよ、国の交付金とか、補助金の事業にのらないとするならば、市の独自でもやるべきときはやるんだというスタンスで取り組んでいかなきゃならんというふうに考えております。

で、海外ブランドの海外輸出の話ですけども、実は福岡県も随分前から香港ですとか、主に東南アジア、それからヨーロッパにお茶等を輸出するというところで努力をされてきて

おります。

今のところその成果が少しずつです、これは私が県会議員時代からですから、10年以上になると思います。で、私自身もそのことで香港とか、イチゴがどうなっているのか、「あまおう」のことで行ったことがあります。相当の努力が必要なんです。

じゃあ、それを一つの朝倉という自治体だけでできるのかと、なかなか難しいです。ですから、今県では、そのための会社をつくってあります、農協あたりと一緒に。そこを利用して今後やっていくということになるんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） もちろん私は、朝倉市でもやればできるというふうに思っておりますし、また、海士町でもできるんですから、朝倉市ができないはずがないというふうに思っておりますので、ぜひ今度一緒に海士町のほうに視察にファーストクラスで——というのは自費ででございますが、ぜひ見に行きたいなと私も思っているところでございます。

それでは、次の質問に入りたいというふうに思いますが、消防団についてでございます。

条例定数の件でございますけれども、朝倉市の条例定数の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 現在の条例定数でございますが、979名ということでございます。

これにつきましては、消防団員等も最近は少なく、減少しているというような状態でございますので、定数についても見直しが必要な時期に来ているのかなということ考えているところではございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 合併して10年がたつわけでございますが、やはり条例定数についても、そろそろどういうふうな実情が一番いいのかというようなのを検証していくべきだと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 合併後10年たっておりますので、本来、していくべきであるというふうに考えております。

ただ、やはり合併当初から3つの市と町が合併いたしました関係から、消防団もそれぞれ3つあったわけです。なかなか最初から1つに統合するというようなところで、やり方が違うというようなことで、いろいろ苦慮していたところもあるというふうに伺ったところでございます。

ただ、今後はそういったところも含めまして、10年たっておりますので朝倉市という1つの消防団で今運営もしておりますので、考えていかなければいけない時期に来ている

とは思っておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 昔の消防団の考え方からもう脱却すべき時期に私は来てるんだろうというふうに思います。若い者がなぜ入らないのか、そのあたりもぜひ研究していきながら、この条例定数のほうも考えていってほしいというふうに思うわけでございますが、それでは、各分団の現状、定員数と現状について、具体的に満たしているのかどうか、そのあたりは把握しておられますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 現在19の地区に各分団があります。定数を満たしている分団といたしましては、19分団中3つの分団です。定数が欠員となっているのが19の分団中16の分団であります。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 19の分団中3つだけしか満たしていないというふうな状況について、どのように考えられますか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） やはり年々団員勧誘が難しくなっているというふうに考えているところでございます。

その一つにつきましては、一般的に言われている対象年齢の人口が少なくなっている、少子高齢化というようところが原因の一つでもあるかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） そうすると、消防団の合併とか、そのようなことは今後視野に入れておられるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 現在のところは分団の合併ということは考えてはいません。

ただ、将来的には、必要があればそういうことも考えていかなければいけないときが来るのではないかというふうには思います。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） やはり先手先手を打って、もう消防団あたりもいろんな若い世代になってきて、考え方が多様化して変わってきている部分もあると思いますので、先手を打ってやっていただきたいなど、対策をですね、というふうに思いますが、ちょっとお尋ねしますけれども、消防団員が夜警とかに出場した場合とかには、過去は一定人数で出動手当が打ち切りになっていたように覚えておるんですが、現状どうなっていますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 出動手当等につきましては、災害などのときにつきましては全員分ということで、出た人全員分ということで支給をしているところです。

ただ、夜警とか月に2回ある試運転関係につきましては、一定の基準を設けさせていただいているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひそのあたりも少しずつでしかできないとは思いますが、充実していく必要があるのかなというふうに思っております。

それから、消防団のあり方についてでございますが、いろいろ私も調べてみると、朝倉市も消防団の婚活事業とかいろいろいいことをやっておられますが、他の市町村とかを調べてみると、消防団の今後のあり方とかいって、答申とかがインターネットで出ておりますが、朝倉市ではそのような協議会というか、いうふうなのはつくられたんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 協議会をつくったかどうかということでしたら、つくってはおりませんということでございます。消防委員会という委員会もありますので、必要に応じてそちらのほうにも提案をしていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 前回は消防団のときしたときも、ぜひ消防委員会等に諮問をしてくださいと言った記憶がございましたが、されてはいないんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 濟いませぬ、いつのときのことですかね、前回というのは。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私がしたときなので、ちょっともう大分はたちますけれども、消防委員会に最近諮問されたんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 消防委員会のほうに諮問ということではしたことはございません。定数の見直しというか、消防団の見直しということについて検討をしなければいけないような時期に来ているということでの話はして——ことしの消防委員会では話をしたところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひこの消防団員の問題については、早急に対策を練る必要があると私は思っておりますし、また、地元消防団と区会長さんが一緒に回っておられるんですが、非常に頭が痛いということを聞きます。そのような現状を踏まえて、もっと積極的

にちょっと検討すべきではないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） この見直しの関係につきましては、やはりある一定考え方なり、方針、そういったものを出す必要がありますので、こういったことにつきましては、まず防災交通課、それから消防団幹部、それから分団長会、そういったところでの話し合いをして、実際の諮問というようなことになると、消防委員会というふうになると思いますが、そういうところにも中間でも報告をしながら、進めていくようなときというふうにご考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） もっともっとスピード感を上げてやらないと、いろいろ問題が出てくるというふうに思いますし、現場に入って調査をぜひしてください。現場の声をもうちょい拾い上げてください。それをしっかり把握しないからそのぐらいの回答になるんだろうと私は思っております。ぜひお願いいたします。

それから、支援団員制度というのがございますが、私は、これは一定の成果はあるというふうに考えておりますけれども、やはり新入団員の確保というのは絶対やっていくべきだというふうに考えておりますし、消防団のことは小さいときから教育の一環として活動を紹介するとかいうふうなことをすべきだと、私は考えておるところでございますが、きのうやったですかね、防災教育をするというふうなことを答弁を総務部長がされましたですかね、防災教育、何か災害の件で言われませんでした。ああ、そしたらいいです。

消防団の教育も、小さいころからやっていくべきだと思いますが、教育委員会のほう何かコメントはございますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（朝妻浩慶君） 消防団の活動については、教育現場でどう理解を図っていくかということですが、例えば運動会等で消防団で放水をやっていただくとかいうようなことは大体学校としては活用させていただいておるといいでしょうか、そういった中で、消防団という存在が地域にあるんですよということですね。

今段階では、消防団を経験しておる学校職員もおりますので、そういった人間が個別に消防団の活動について、子どもたちに折を見て理解を図っていくというようなことで今のところはやっているかなというふうに思っております。

そのほか考えられますのは、防災教育のときに避難訓練等ございますときに、消防署もしくは消防団の方々に協力をいただいて、消防活動の理解を図っていくというようなことを現段階ではやっているところがございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひ学校教育の中でも何らかの、どこまでできるかというのがあるとは思いますが、さっき言われたような運動会とかも含めて、もっともっと認識

を持たせるというふうなことも必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、他市の例を調べてみましたら、他市のほうでは活性化検討部会というふうなのを設けまして、団本部や若手団員などから意見を配信できるシステムをつくっているところもあるそうでございます。

それから、40歳以上の団員に健康診断をやっているとか、あと防火管理者資格や危険物取扱者試験等の学科免除制度の検討を行っていたり、消防団の設立5周年や10周年の節目に記念行事を開催して、家族の慰労を図ったりというふうなことを検討していたりとか、あと資機材の軽量化、それから安全装備品の支給を逐次充実させていく計画をつくっていると、か、というふうなことをもう実際やっているところがいっぱいあるんですね、早急にやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 消防団員に対する健康診断や家族への慰労の関係、福利厚生というようなことであるというふうに考えておりますが、現在のところでは、そのところについてはできていないということでございます。

イメージアップを何とかして図ろうというようなことで、昨年からは婚活事業もしておりますし、消防団の活動について市のホームページなどに掲載しながら、その活動の報告を今現在はさせていただいているというところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 再度言います。ぜひ地域の声を聞いてください。それでは遅いと思います。

そしたら、去年の12月に9番議員が質問しました1年ごとに可搬とポンプ車を訓練に出場させたら負担軽減につながるのではないかというふうな質問に対しまして、課長のほうより持ち帰って検討するというふうな発言でございましたが、その後どうなったのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 去年の一般質問の場でそういう質問がありましたので、団幹部との協議を行いました。このポンプ操法大会というのが技術を磨いたり、習得するという大会でございますので、1年おきにすることではなく、やはり今までどおり自動車、小型一緒にして、毎年していくということで話をしたところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） やはり団員が定数に満たしていないところとかは相当な負担がかかってくるというふうに考えておりますので、とにかく早く改革を何らかの手段でやれるようにしていただきたいというふうに願ひまして、次の質問に移らさせていただきます。

避難所についてで、地震時の想定についてでございますが、今インターネットとかを見ても、地震サポートマップというふうなものがございます。例えば住所を入力すると、

このようなものなんですけれど、これは今度の市役所の予定地になるところの地番を入れて調べてみましたら、地震時の揺れやすさが、揺れにくい、それから液状化の可能性低い、浸水の可能性は低い、土砂災害の可能性はなしというふうな診断結果が出てきたわけですが、現在、避難所に想定されてありますところは、このような地盤の調査をされているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 現在、地盤の調査までは行っていません。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 地震がもし来たときに、それでよろしいのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 今回熊本でも大きな地震が起こり、まだ続いているというような状況でございます。この地盤の調査につきましては、どういった方法でしたほうがいいのか、そういったことを含めて考えて、今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） やはりそのあたりも市のほうとしては、把握をしとくべきだと、地震はもしかしたらもうすぐ5分後に起こるかもわからないし、あした起こるかもわからない。今どこで地震が起こってもおかしくないような状況だと思いますが、早急というのはいつぐらいですか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） すぐにですね、例えばきょうから、あしたからというようなことではちょっとなかなかそういう回答はできません。

また、鹿毛議員がこういう調査している会社がありますということで今ホームページの分を見せられたと思いますが、やはりどこの会社であるのか、またはどういったところで調査をしていったほうがいいのか、そういったことを考えてるところでございますので、市の一定の考え方ですが、公な団体、公共的な団体ですね、それで福岡県などにも相談をしながら、ちょっとしていきたいというふうには考えております。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 地震についての避難所の心配をいただいておりますということ、これは非常にありがたい話です。

ただ、今まで避難所というのが、いわゆるある一定公的な施設に避難所を設定をしています。特に地震ということになりますと、そこにおるときに地震が起こるわけじゃないわけですね。地震の終わった後に、あったときに避難する場所なんです。ですから、その時点である程度の、もちろんそれはちゃんとしとくにこしたことはないと思いますけれども、ある程度のあれはわかると思うんです。

ただ、しないちゅう話だけじゃないんですよ。今言われているような話を聞くと、何かそこにおるとき、もちろん余震とかありますから、当然注意しなきゃならんのですけれども、そういう考え方の中で、ここでそのすぐ調査しますとか、しませんということは申し上げませんが、そういうこともあるということは御理解いただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 例えば避難所になっているところが、避難に向いているかどうかというのは、市民の本当関心事だと思うんですね。ですから、そのようなことも含めて市のほうもやっていただきたいなと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今地震の話だけになっていますけれども、今言いますように、私どものところは土砂災害、河川の氾濫、いろんな災害の要素が、台風もあります。ですから、それにあわせて避難所は、ここの避難所は土砂災害のときは使えませんとか、この災害時はどこですということを指定しているはずですよ。その中に一つとして地震がございます。

今言いますように、地震というのの避難というのは、前もって、例えば台風ですとある程度こっち来てるのがわかりますので、早目に避難してくださいちゅうこと言います。しかし、地震というのは、あと何時間後に地震が起きますよと、こういうのありません。地震が起きた後に避難する場所です。

ですから、もちろんそれはそこがね、余震等に強いということがわかればそれにこしたことはないですよ。それは当然そうだろうと思いますけれども、そういう現実がありますよということは御理解いただきたいということを申し上げてるんです。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私の視点もぜひ御理解をお願いしたいというふうに思います。

時間の関係ございますので、ちょっと進めさせていただきますが、長期避難所生活者に伴う対策の部分でございますけれども、ピースウィンズ・ジャパンという紛争や災害、貧困などの脅威にさらされている人々に対して、海外、国内問わず支援活動を行っているNGOでございますが、このような団体が今回の熊本地震等でも支援をしておりますけれども、防災交通課のほうはそのような団体あたりも何らかの日ごろからの接触を図りながら、有事の際にはお願いするようなことは考えておられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 現在のところは、NPO法人とかNGOの法人の関係だと思っておりますけれども、そちらの法人に対して十分な情報を持っていないという状態でございます。

避難所の運営などにつきましては、行政とまた地域、自主防災組織あたりとか、区会長さんたちになると思いますが、そういったところと十分話を進めながら、どういうふう

運営をしていけばいいかということは今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひそのあたりの情報収集も一度やっていただきたいというふう
にお願いしまして、時間の関係ございますので、次の質問に移らさせていただきます。

農地転用の権限についてでございますが、新たな制度として出ております農地転用の制
度の概要と取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 時間の関係上、手短に話したいと思います。

今の農地法が4月1日から変わります、4ヘクタール以上の国の権限が許可がなくな
りまして、県知事の許可になっております。その際に、国のほうの協議も入ります。と、
なっておりますが、今後は市のほうに権限が移ってまいります。その際に、指定市町村に
指定されないと権限は移されません。その指定市町村といいますのは、農用地を守るエリ
アでありますとか、市のほうで土地利用計画図をそれに反映しないと、国のほうが許可を
いたしません。

計画に、市ののった計画に認定されれば、指定市町村として権限移譲が行われます。
簡単には以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） このあたりも十分研究されて、権限移譲を受けられるのであれば
やっていただきたいというふうなことを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思
います。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後零時10分休憩